

夕張市農業委員会
第 11 回 総 会 議 事 録

令和 6 年 8 月 30 日

夕張市拠点複合施設りすた 多目的室 2

1. 開催時間 15 時 00 分から 15 時 21 分

2. 出席委員（農業委員、農地利用最適化推進委員）
（農業委員）

職名	氏 名	出欠
会長	板谷 忠弘	出
会長代理	①前田 尚輝	出
委 員	②菅原 もと代	出
委 員	③清野 治彦	欠
委 員	④村越 裕一	出
委 員	⑤豊田 英幸	出
委 員	⑥波佐尾 芳和	出

（農地利用最適化推進委員）

職名	氏 名	出欠
推進委員	山崎 雅美	—
推進委員	新山 稔一	—
推進委員	政氏 登治	—
推進委員	百瀬 進	—
推進委員	高城 稜	—

合計出席者数 6 名

3. 議事録署名委員 前田委員 菅原委員

4. 事務局出席者

事務局長	山本 健彦	地域振興課	平井 薫
書記	渡邊 愁斗	地域振興課	朝日 敏光
	加藤 竜稀		

5. 議事

議案第 1 号	農地法第 5 条の規定による許可申請について
議案第 2 号	令和 6 年度第 2 号農用地利用集積計画について
議案第 3 号	就農状況報告(経営開始資金)の確認について
報告第 1 号	農地法第 3 条の 3 の規定による届出書について
報告第 2 号	農用地利用集積計画に係る利用権設定の期間満了について
その他	農業委員会公務災害補償制度について

【総会議事録】

- 局長 夕張市農業委員会第11回総会の開会に先立ちまして、会長からご挨拶をお願いいたします。
- 会長 （挨拶）
- 議長 只今から、夕張市農業委員会第11回総会を開催いたします。
本日の出席委員は、6名出席で農業委員会法27条第3項の規定に基づき、本総会が成立していることを報告いたします。議事録署名委員は1番前田委員、2番菅原委員をお願いいたします。
- 議長 行政行事報告について、事務局より報告をお願いします。
- 局長 （報告）
- 議長 何かございますか、なければ、議案第1号農地法第5条の規定による許可申請について上程いたします。それでは、説明をお願いいたします。
- 書記 2ページをご覧ください。議案第1号、農地法第5条の規定による許可申請について、農地を転用するための権利設定について、次のとおり許可申請があったので、本会の決定を求めるものでございます。貸主は●●●●さん、借主は●●●●さんで所在地につきましては●●●●●●●●で地目は公簿・現況ともに畑、面積は●●●●㎡、申請の内容としましては農家用住宅の建築に伴う使用貸借です。今年の6月に同じ箇所の農振除外について審議した続きとなっております。次のページをご覧ください。農地法第5条の意見書となっております。転用については農業委員会ではなく、北海道知事の許可となりますので、意見を付して進達することになります。工事計画は農振除外・農地転用許可が出てからの着工となります。農地の区分については、現在農振除外申請中ですが、申請が通れば農用区域内的の農地から1種農地（良好な営農条件を備えている農地）となり、「立地基準」を満たすため例外的に転用が可能となります。資力及び信用については、農協さんからの融資と●●さんからの借り入れでそれぞれ承諾書の確認を行っております。その他周辺の農地等に係る営農条件への支障がないこと等から、「一般基準」も満たしていると判断いたします。以上のことから、総合意見として許可相当と認めると判断しております。所在地図面については、次のページでご確認をお願いいたします。説明は以上となります。
- 議長 ただいま、農地法第5条の規定による許可申請について説明がありましたが、何かございますか。なければ、この件については承認といたします。議案第2号令和6年度第2号農用地利用集積計画について上程します。それでは、説明をお願いいたします。

書記

6 ページをご覧ください。議案第 2 号、令和 6 年度第 2 号農用地利用集積計画について、農業経営基盤強化促進法附則第 5 条第 1 項の規定に基づき、夕張市長より次のとおり定めたいとの申越しがあったので、本会の決定を求めるものでございます。売買が 1 件ございます。次のページをご覧ください。利用権の設定等を受ける者が●●●●さんで利用権の設定等をする者が●●●●さんでございます。土地の所在等をご覧のとおりで対価の支払期限、土地の引渡し期限は令和 6 年 9 月末となっております。売買価格については、●●●●●●●●●●円です。次のページに調査書ということで利用権の設定等を受けるにあたっての判断基準を示しております。全部効率利用・農作業常時従事要件では、メロン・緑肥・水稻の栽培を予定しており、●名が耕作の事業に必要な農作業に常時従事すると認められるため、適合すると判断しております。3 つ目より下は該当ございません。所在地図面については、次のページでご確認をお願いいたします。説明は以上となります。

議長

ただいま、議案第 2 号令和 6 年度第 2 号農用地利用集積計画について説明がありましたが、何かございますか。なければ、この件については承認といたします。議案第 3 号就農状況報告（経営開始資金）の確認について上程いたします。それでは、説明をお願いいたします。

書記

10 ページをご覧ください。議案第 3 号、就農状況報告(経営開始資金)の確認について、次のとおり就農状況報告書の提出があり、夕張市長より報告に係る意見を求められたので、本会の決定を求めるものでございます。次のページをご覧ください。昨年新規就農の関係で補助金を活用した●●●の●●●●さん、●●●●さんが補助金交付後に目標に沿った経営をしているかの確認を行うものです。2 の営農実績報告でミニトマト●a (●●●㎡)、メロン●●●a (●●●㎡) となっているので、ハウス●～●棟と推測できます。農業従事日数は●～●月分の半年分で●●●日・●●日となっております。4 の前年の世帯全体の所得については、●円となっております。6 の今後相談したいことについては、夕張メロン組合への加入見込についてです。9 の計画達成に向けた今後の課題・改善に向けた取組については、作付面積の拡大や安定した苗の育成等と記載があります。16・17 ページは作業日誌、18 ページは決算書となっております。決算書については、ミニトマトの収穫がこれからのため、金額が含まれていない状況となっております。説明は以上となります。

議長 ただいま、議案第３号就農状況報告（経営開始資金）の確認について説明がありましたが、何かございますか。なければ、この件については承認といたします。報告第１号農地法第３条の３の規定による届出書について上程いたします。それでは、説明をお願いいたします。

事務員 １９ページをご覧ください。報告第１号、農地法第３条の３の規定による届出書について、農地法第３条の３の規定により届出があったので、次のとおり報告いたします。相続の報告が１件ございます。次のページをご覧ください。権利を取得したものが●●●の●●●●さんで旧所有者は●●●さんです。土地の所在地は●●●●●●番、●●●番、●●●番、●●●番、●●番●、●●●番●、●●●番●、●●●番、登記簿・現況は田、畑ともに混在しており、●●●番、●●●番●、●●●番が田、それ以外が畑となっております。面積は●●●●●●●●㎡となっております。権利を取得した日が令和●年●月●●日で、事由は相続です。取得した権利は所有権で、現在の耕作状況は不耕作です。農業委員会によるあっせん等の希望は無しです。所在地については２１ページの図面でご確認をお願いいたします。説明は以上となります。

議長 ただいま、報告第１号農地法第３条の３の規定による届出書について説明がありましたが、何かございますか。なければ、この件については承認といたします。報告第２号農地利用集積計画に係る利用権の設定の期間満了について上程いたします。それでは、説明をお願いいたします。

事務員 ２２ページをご覧ください。報告第２号、農用地利用集積計画に係る利用権設定の期間満了について、期間満了の近づいた利用権設定があるので、次のとおり報告いたします。次のページをご覧ください。本年度で期間満了になる案件について、２３～２７ページまで記載しております。こちらは担当委員の皆様にご協力いただき、利用権設定の更新作業等を進めたいと考えております。右側の備考欄に担当委員を記載しましたので、ご確認ください。なお、担当委員本人が該当する案件は担当から除外しておりますので、ご理解の程よろしくをお願いいたします。また、前回設定した際の関係書類の写しを用意しておりますので、更新される場合は関係書類に書き込みをしていただければ事務局で清書いたしますのでご協力をお願いいたします。例年お願いしております新規の掘り起こしや図面・土地情報等、何かございましたら事務局までお申し付けください。説明は以上となります。

議長 ただいま、報告第２号農地利用集積計画に係る利用権設定の期間満了について説明がありましたが、何かございますか。なければ、この件については承認といたします。その他農業委員会公務災害補償制度について上程いたします。それでは、説明をお願いいたします。

事務員

28ページをご覧ください。こちら、農業委員会業務を行っていただいている際の万が一の事故に備え、共済に加入していただくという内容でございまして、1口1,000円の保険料で継続加入いただきたいというものでございます。補償内容は記載のとおりでありますので、ご確認いただければと存じます。こちら加入の場合につきましては、総会后、保険料を徴収させていただきます、事務局で対応いたしますので、よろしくお願いいたします。また、推進委員さんについても活動がございまして、農地パトロールの際に徴収いたします。以上です。

議長

全ての審議がおわりましたが、各委員から何かございますか。なければ、以上をもって総会を閉会いたします。

令和6年8月30日

議長

7番 板谷 忠弘

議事録署名委員

1番 前田 尚輝

2番 菅原 もと代